

新居浜市公共施設再編計画（案）
に対する意見募集の結果について

平成30年8月20日 企画部 総合政策課

- 1 意見募集期間 平成30年7月13日（金）～平成30年8月10日（金）
- 2 意見提出人数 1人
- 3 意見提出件数 5件
- 4 意見の概要と意見に対する考え方

| 番号 | 提出された意見の概要 | 意見に対する考え方 |
|----|--|---|
| 1 | <p>将来費用の30%削減の数値目標が掲げられ、削減の具体的な方策は掲げられてはいないものの、現実の問題として大変な数値であると実感した。目標達成のためには、これまでにない大胆な発想が求められるのではないか。例えば、設計から建設後の維持管理までを一元的に管理することはもちろんのこと、全ての業務を委託し、行政では、それらすべてを管理するオペレーションセンターのような役割を行うなどの考えが必要ではないか。</p> | <p>本市が保有する公共施設をすべて現行のまままで更新していく場合、今後40年間で修繕費及び更新費に係る費用は、約1,911億1,000万円と試算されており、現有施設を現行のまま更新していくことは、非常に困難であります。そのため、本計画では、施設の複合化、多目的化、必要な機能の精査を行ったうえでの規模縮小など、施設（建物）の延床面積の総量を減らしながら、機能（サービス）は、維持・向上を図っていくこととしております。更に、延床面積の総量の削減のみでは、削減目標である将来費用の30%を達成することは困難でありますことから、事業手法の適正化としまして、PFI/PPPの導入、包括管理委託の導入を検討することとしており、計画を推進していくために、全庁横断的かつ一元的なマネジメントを目指すこととしております。</p> |
| 2 | <p>小中学校の縮小については、残念ではあるが、検討しなければならないことは、紛れもない事実であると考えます。最近、コミュニティスクールや公民館活動との交流が脚光を浴び始めたが、学校の独立性は守りながら、余剰教室の有効活用し、生涯学習、サロン活動の場、アスリート養成など専門的な体育施設としての活用を検討してはどうか。</p> | <p>本計画は、公共施設の再編の基本的な考え方を示すものであり、今後、小中学校の具体的な再編を検討するにあたっては、計画作りの段階から、地域住民、市民の方の参画できる場を設けながら、市民と行政が互いに協力して、計画作りを行ってまいります。</p> |

新居浜市公共施設再編計画（案）に関する意見募集結果

| | | |
|---|---|---|
| 3 | <p>市営野球場は、平尾地区へ集約ということだが、総合運動公園構想の一環ということか。跡地利用は示されていないが、公式の女子ソフトボール、テニスコート等で活用できないか。</p> | <p>市営野球場につきましては、更新する際には、総合運動公園構想に基づき、平尾地区への集約を計画しております。跡地の利活用につきましては、具体的に市営野球場の整備計画を考えていく際に、検討いたしてまいります。</p> |
| 4 | <p>市民文化センターについては、2020年度までに将来の方針が決定されることだが、オーケストラの生の演奏が聴けるような施設にしてほしい。また、観客に対しては、最高のバリアフリーと音響効果、演奏者に対しては、プロセニウム、 Horizont などの余裕を持った舞台、装置を提供できる施設にしてはどうか。</p> | <p>市民文化センターにつきましては、残耐用年数が9年となっており、次期長期総合計画におきましても、明確な位置づけが必要となりますことから、2020年度までに、方針決定を行うこととしております。方針及び方針決定後の整備計画の検討等につきましては、計画作りの段階から、市民の方の参画できる場を設けながら、市民と行政が互いに協力して、計画作りを行ってまいりますので、その際には、ご意見等いただきますよう、お願いいたします。</p> |
| 5 | <p>別子山地区の筏津山荘の復活、活用に大いに期待する。</p> | <p>旧別子観光センター（筏津山荘）跡地の整備につきましては、「新居浜市観光振興計画」に基づき、具体的な整備計画を検討してまいります。</p> |